

船舶事故調査報告書

令和5年3月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年7月17日 00時00分ごろ
発生場所	島根県江津市江の川河口 江津灯台から真方位219°900m付近 (概位 北緯35°01.5′ 東経132°13.7′)
事故の概要	漁船宝定丸は、南進中、右転しながら浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年7月25日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 宝定丸、2.93トン SN3-12755（漁船登録番号）、個人所有 第272-7342号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	主機等に濡損（全損）、プロペラに曲損
気象・海象	気象：天気 もや、風 ほとんどなし、視界 不良 海象：波高 約0.2m、潮汐 低潮時 月出時刻：21時16分ごろ（月齢：18.0）
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、GPSプロッター及び魚群探知機を作動させ、船長が、操舵室で舵輪の前に立って操船し、江の川河口左岸（西岸）沿いにある江津港に帰港する目的で、目視で物標及び概略の船位を確認しながら、約8ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で南進した。</p> <p>本船は、江の川河口左岸から北向きに伸びた導流堤（以下「本件導流堤」という。）の先端から約40m河口側に設置された標識灯（以下「本件標識灯」という。）付近が、北東方の江津港導流堤照射灯により照射されているので、船長がその付近を目視で確認し、本船を約6knの速力に減速しながら、本件導流堤の東方沖を南進した。</p> <p>船長は、曇っていて月明かりがなく、船首方に薄いもやがかかる中、江の川河口付近の本件導流堤を視認できないので、本件導流堤から十分に距離を離して南進していたが、後方でGPSプロッター及び魚群探知機を見ていた甲板員から、通常の経路より江の川河口右岸（東岸）に寄っていて水深値が浅く表示されているので右舷方（西方）に針路を取るよう進言された。</p> <p>船長は、針路を少し右舷方にとったが、本件導流堤に近づくとはい、すぐに針路を戻したところ、しばらくして、甲板員から、船首方に向けたサーチライトの照射方向に砂浜が見えると大声で言われ、気</p>

	<p>付いて右舵を取って避けようとしたものの、本船は右転しながら左舷から干出浜（以下「本件浅所」という。）に乗り揚げた。</p> <p>船長は、日ごろから、江の川河口右岸から同河口中央付近に突き出た砂浜から拡張した、本件浅所を把握しており、本船のGPSプロッターに江の川河口内の本件浅所などの障害物が表示されないの、本件浅所付近では江の川右岸に近づかないように注意していた。</p> <p>船長は、GPSプロッターに本件導流堤が表示されるものの、水面下の見えない消波ブロックを考慮する必要があるの、付近を航行する際、本件導流堤を目視で確認して距離を離すようにしていたが、本事故当時、江の川に入った後も川岸など周囲が見えない状態でそのままの針路で航行してしまったと思った。</p> <p>本件導流堤は、消波ブロックで構成され、江の川河口左岸から約830mの長さで、本件標識灯以外に照明設備は設置されていなかった。</p> <p>本船の喫水は、船首が約0.4m、船尾が約1.3mであった。</p>
<p>分析</p>	<p>本船は、照明設備のない江の川河口付近において、月明かりがなく、薄いもやがかかって目視で本件導流堤や川岸などを視認できない中、約6knの速力で南進中、船長が、本件浅所の存在を知っていたものの、本件導流堤から距離を十分に離そうと思、通常の経路より江の川河口右岸（東岸）の方に寄って航行し続けたことから、本件浅所に向かい、乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、照明設備のない江の川河口付近において、本船が、月明かりがなく、江の川河口付近に薄いもやがかかって目視で本件導流堤や川岸などを視認できない中、約6knの速力で南進中、船長が、本件浅所の存在を知っていたものの、本件導流堤から距離を十分に離そうと思、通常の経路より江の川河口右岸（東岸）の方に寄って航行し続けたため、本件浅所に向かい、乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、夜間、照明設備のない導流堤及びGPSプロッターに表示されていない河口の浅瀬などの障害物の近くを航行するときは、GPSプロッターで以前に安全に航行した航跡を参考に船位を確認しながら、サーチライトなどで周囲を確認し、できる限り低速力で、適切に障害物及び浅所から離れて航行すること。 ・ 船長は、暗夜でも安全に帰港できるように、事前の水路調査を行い、あらかじめ計画進路を定めておくことが望ましい。